

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成21年度の工事により、小学校の耐震化率が100%となった。平成23年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組むとともに、児童の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な児童が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和5年度は、各校特別教室等に換気付き空調設備を設置、上小煙突改修工事を実施する。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・上美生小体育館LED改修工事 ・芽室南小体育館LED改修工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室小屋外トイレ改修実施設計 ・上美生小ボイラー更新工事 ・芽室西小大規模改修基本設計 ・芽室南小煙突断熱材除去新設工事 ・芽室南小バスケットゴール更新工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・受変電設備更新工事 ・芽室小屋外トイレ改修工事 ・芽室西小地下燃料タンク改修工事 ・芽室西小大規模改修実施設計
事業費計	95,460千円	事業費計	139,584千円	事業費計	162,264千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。</p> <p>計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>教職員住宅の老朽化の進行や、交通・住環境の整備に伴う需要の低下を踏まえ、芽室町公共施設等総合管理計画、教員住宅の在り方基本方針に基づき、統廃合、維持管理を整理する必要がある。</p> <p>R4には芽室町教員住宅の在り方基本方針を見直し、麻生町の戸建住宅9棟については、用途廃止することとして方向性を定めたことから、今後処分に向けた手続きを進めていく必要がある。</p> <p>学校管理職の居住については、条件を満たした場合、居住が必須ではないと整理し、これに伴い一部の管理職用住宅は用途廃止することとした。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>2023年度に小学校費、中学校費で運用している本事業を統合し、1事業とした。また、上美生地区の住宅(1棟2戸)の屋根・外壁工事を実施し、建物の長寿命化を図る。</p> <p>現在の教職員住宅は、築30年を超える住宅ばかりであり、長寿命化、統廃合等を具体的に検討していく時期に差し掛かっている。このことから、改めて入居希望状況等を整理し、今後の具体的な方針を定めていく。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地維持管理 ・売却に向けた麻生町教員住宅所管替え 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地維持管理 ・芽室南小管理者住宅浴室改修工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地維持管理 ・麻生町教員住宅浴室改修工事(4戸)
事業費計	2,214千円	事業費計	4,214千円	事業費計	6,614千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行う。</p> <p>教員住宅の必要数について整理し、不要となる住宅については売却、解体等用途に応じた対応を進める。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成18年度の工事により、中学校の耐震化率が100%となった。平成21年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組み、児童の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。</p> <p>各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な児童が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和5年度は、各校特別教室等に換気付き空調設備を設置、芽中煙突改修工事を実施する。</p> <p>芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室中受変電設備改修工事 ・上美生中体育館LED化工事 ・芽室西中受変電設備改修工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室西中煙突断熱材除去新設工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室中ボイラー更新工事 ・上美生中バスケットゴール更新工事
事業費計	69,034千円	事業費計	86,730千円	事業費計	95,284千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。</p> <p>また、計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名		所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、上美生地区における小学校及び中学校の複式学級の解消を目的に、平成9年度から児童生徒を受け入れている。 ・道外からの児童生徒を受け入れることによって、教育環境の整備や複式学級の解消を目指す。 ・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助及び指導員の配置 ・児童生徒募集業務、交流事業の開催 平成28年度から臨時調理員の管理等事務を農林課から学校教育課へ移行。 全国的に山村留学を中止、休止する地域が増えている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 山村留学事業推進のため、必要な支援を図る。 山村留学用住宅の適切な管理を行う。 ふるさと交流センターでの山村留學生に係る運営方法の検討。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	内容	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	内容	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子留学住宅内装改修工事
事業費計	15,123千円	事業費計	15,218千円	事業費計	18,007千円

2. 向こう3年間における事業の概要
センター、親子留学住宅を計画的に改修等行い維持管理していく。 ふるさと交流センター長業務及び留學生指導業務の包括的委託の手法について、引き続き協議を進める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校課外活動支援事業(中学校)	事業名		所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	課外学習環境の整備				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①部活動指導報償 ②アイスホッケー部アイスアリーナ使用料助成 ③学校支援者補償制度加入 ④部活動推進助成金 ⑤全国・全道中学校文化体育大会参加助成金 ⑥その他、中体連、中文連等への負担金の支出。 <p>【課題】 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備を行う必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生教育に必要な経費を計上している事業であり、今後も支援を継続していく。 ・関係団体を交えた準備会を設置し、先進地事例の調査研究や地域移行に向けた課題の抽出、移行方法等について協議を行う。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出	内容	部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出	内容	部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出
事業費計	5,718千円	事業費計	5,717千円	事業費計	5,712千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①部活動指導報償 ②アイスホッケー部アイスアリーナ使用料助成 ③学校支援者補償制度加入 ④部活動推進助成金 ⑤全国・全道中学校文化体育大会参加助成金 ⑥その他、中体連、中文連等への負担金の支出。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実 GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現 課外学習環境の整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置する。 教員免許を持つ臨時教諭を配置し、小中学校全学年30人以下学級編制を町費で実施。 学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。 不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設。令和4年度からは、民間へ業務委託。 発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査においては、町内小・中学校ともに全国平均を下回っており、学力向上が課題となっている。 全町的に不登校児童生徒の数が増加しており、不登校や問題行動の早期発見・早期対応が求められる。 令和7年度に、看護師常駐が必要となる医療的ケア児が町内小学校に入学する見込みであり、常駐について方針を定める必要がある。 	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> カンファレンス等の結果を踏まえ、児童生徒に対する必要な支援体制を確保する。 【解決策】 <ul style="list-style-type: none"> 町費により臨時教諭(任期付)を配置することで、小・中学校全学年において、30人以下学級編制を実施する。(令和5年度:小学校2学級、中学校1学級に配置、令和5年度は中3は対象外) 個別最適な学びや協働的な学びの場等の機会を増加させることにより、教育の質の向上を図り、全国学力・学習状況調査において、全国平均以上を目指す。 個々の学習状況等をより的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を通して、不登校や問題行動の早期発見・早期対応を行うことにより、不登校児童生徒数の増加傾向の抑制及び学校風土いじめ調査のアセスメント向上を目指す。 小・中学校で学級編制基準を揃えることにより、中学校入学時の円滑な移行と「中1ギャップ」の解消を図る。 看護師の常駐について、関係機関との協議を行い、方針を決定する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。
事業費計	39,072千円	事業費計	49,322千円	事業費計	49,320千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒・教職員・保護者へのカウンセリング、助言・提言、情報収集・提供及び不登校児童生徒に対する支援を行うスクールライフアドバイザーを配置。 個別の支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う。 町費で教諭を配置することにより、小中学校全学年の30人以下学級編制を実施。 児童生徒が適切な環境や支援で学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育所と入学予定小学校間での保育と教育の架け橋を創るカンファレンスや、小学校と入学予定中学校間での小中連携事業を実施。幼稚園・保育所と小学校の相互理解を深める等、幼保小の連携の強化を行う。 芽室町不登校支援システムに基づき、登校に困難を抱える児童生徒に組織的に対応し、関係機関と連携することにより、多様な学びの保障を図る。 教育支援センターゆうゆうについては、民間委託を継続しながら他市町村との連携や、学校にもゆうゆうにも通所しない児童生徒への支援、長期休業中等を活用した町内の全児童生徒への支援などを検討・推進する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	大学等就学支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸付については、平成29年度末から新入学生に対し、入学前貸付を開始。また、平成30年度から貸付申請を通年で受け付けることにより、随時貸付可能とした。 ・社会的経済状況から、奨学金の返済が滞って滞納繰り越しになったり、連帯保証人を通じ、返済するケースが出てきた。 ・私立高等学校生徒授業料補助生徒は令和2年度より国の就学支援金の改正により補助対象者で管内の全日制私立高等学校に通う生徒の授業料は無料となったため、管外の私立高等学校に通う生徒の保護者及び通信制の私立高等学校に通う生徒の保護者のみが対象者となった。 <p>【課題】 例年、数件ほど収入(所得)制限を超過し、不認定となる貸付希望者がいる。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸付制度については、奨学生及び連帯保証人に債務を負う責任を十分理解し、適切に利用してもらえるように進めていく。 ・奨学金償還免除制度については、効果的に奨学生に印象付けられるよう周知に努める。 ・私立高等学校生徒授業料補助制度については、国及び北海道の同様の補助制度に連動するよう状況に合わせて実施を続ける。 <p>【解決策】 条例を改正し、令和6年度から収入(所得)制限を廃止する。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付
事業費計	20,740千円	事業費計	20,740千円	事業費計	20,740千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特別支援教育就学奨励事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。 ・2018年度より、特別支援教育就学奨励費補助金(国庫補助)の助成単価のうち、新入学用品費等の金額が上がったことから、新入学用品費の支給額を増額して支給を行っている。 ・2022年度より、児童用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要があることから、オンライン学習通信費の支給を行っている。 【課題】 特別支援学級在籍の児童を持つ保護者について、通学に関する費用負担が生じている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国庫補助要綱に基づき、適正に支給していく。 【解決策】 特別支援教育就学奨励費の支給区分に通学費を新たに加え、保護者の費用負担の軽減を図る。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	・特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	・特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。
事業費計	1,212千円	事業費計	1,212千円	事業費計	1,212千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特別支援教育就学奨励事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。 ・2018年度より、特別支援教育就学奨励費補助金(国庫補助)の助成単価のうち、新入学用品費等の金額が上がったことから、新入学用品費の支給額を増額して支給している。 ・2022年度より、生徒用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要があることから、オンライン学習通信費の支給を行っている。 <p>【課題】 特別支援学級在籍の生徒を持つ保護者について、通学に関する費用負担が生じている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>国庫補助要綱に基づき、適正に支給していく。</p> <p>【解決策】 特別支援教育就学奨励費の支給区分に通学費を新たに加え、保護者の費用負担の軽減を図る。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。
事業費計	1,250千円	事業費計	1,250千円	事業費計	1,250千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。 ・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。 ・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 ・令和8年度に児童用タブレットの更新時期を迎えるが、更新方法について検討が必要である。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定) <li style="padding-left: 20px;">2023年度 上美生中学校 <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・令和8年度の児童用タブレットの更新に向け、国庫補助の情報収集やBYOD(自分の端末使用)も含め検討を行う。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。
事業費計	34,998千円	事業費計	32,928千円	事業費計	98,978千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。 ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。 ・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。 ・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 ・令和7年度に生徒用タブレットの更新時期を迎えるが、更新方法について検討が必要である。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定) <li style="padding-left: 20px;">2023年度 上美生中学校 <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・令和7年度の生徒用タブレットの更新に向け、国庫補助の情報収集やBYOD(自分の端末使用)も含め検討を行う。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。
事業費計	30,485千円	事業費計	64,867千円	事業費計	21,774千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。 ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育研究所運営支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	「めむろ未来学」推進で郷土愛醸成			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の進歩改善に資するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の趣旨に基づき設置。 ・教育に関する専門的事項の調査研究及び教育関係職員の研修及び教育振興に寄与するための調査研究等を行う。 ・現在は、所長、副所長のほか、各小中学校から1名ずつの計9人で構成している。 ・来年度から小学校の使用教科書が変わることから、小学校3・4年生で使用する「地域学習書めむろ」の改訂・編集作業も行うことになる。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づき、設置を継続する。 ・2023年度の調査研究依頼事項は、①AI時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育む授業研究及び②めむろ未来学の検証改善。 ・2024年度に、新教科書に対応した「地域学習書めむろ」改訂・編集の調査研究を行い、2024年度中に印刷し、2025年度より使用開始する。 ・合わせて、2024年度途中より指導書の研究を始め、2026年度より使用開始する予定である。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<p>・「地域学習書めむろ」の編集・デジタル化</p>	内容	<p>・「教師用指導書」の編集</p>	内容	
事業費計	4,581千円	事業費計	1,411千円	事業費計	1,411千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する専門的事項の調査研究及び教育関係職員の研修及び教育振興に寄与するための調査研究等を行う。 ・2024年度に新教科書に対応した「地域学習書めむろ」を編集・デジタル化し、2025年度から使用開始する。 ・合わせて、2025年度に「教師用指導書」の編集を行い、2026年度より使用開始する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	スクールバス等運営事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学をする町内小中学生の通学手段としてスクールバスを運行する。 ・町職員の退職により、順次運行を民間に委託してきたが、平成21年度より、全面民間委託を実施した。 ・現在は、スクールバス13路線、ジャンボタクシー1路線を運行している。 ・今後の児童生徒数の推移をみると利用児童生徒数は減少していく傾向にある。ただし、路線によっては、利用人数は横ばいで、ほぼ満席に近いバスもある。 ・児童生徒以外にも空席があれば乗車可能としており、農村地域の住民の交通手段としての役割を一部担っている。 ・長期休業中に運行していなかったジャンボタクシー路線は子どもセンターに通うため走らせてほしいとの要望から、令和2年度よりジャンボタクシー路線も長期休業中に運行している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域の高齢者等の交通手段として期待されているが、スクールバスという性格上、児童生徒の登下校、部活動後の下校や、授業や行事、部活動のための臨時運行のため、スクールバスを確保・運行する必要があり、あくまでも児童生徒に合わせた時間帯で運行し、座席に余裕があれば利用していただくという形になる。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の通学手段を確保するための事業であることから、今後も継続して運行を維持していく。 ・児童生徒の減少に伴い、路線について、道路幅や除雪、一般利用の頻度等も踏まえたうえで、距離を短くできないか検討する。 ・乗車人数の推移を鑑み路線の見直しやバスの入れ替え、増便等検討しなければならない。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	スクールバスの運行	内容	スクールバスの運行	内容	スクールバスの運行
事業費計	185,124千円	事業費計	181,813千円	事業費計	181,813千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学をする町内小中学生の通学手段としてスクールバスを運行する。 ・令和6年度より、車庫への置き去りを防止するため、スクールバス車両に安全装置を設置する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食管理運営事業	事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>道の栄養教諭配置基準に基づき加配を含めて現在2人の栄養教諭が配置されており、食育・食農教育等の体制強化として配置の町管理栄養士とともに、児童生徒の健全な成長発達を目指した業務等、関係機関との連携共同がますます重要となっている。また、調理業務の職員体制の安定化を図るとともに、業務を一部外部委託することにより、円滑な学校給食の運営を目指す必要がある。</p> <p>少子化が進行する中、児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少してきているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えてきている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>生産者による食育・食農授業をはじめ、関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動を継続する。また、次年度の拡大へ向け企画を進める。</p> <p>学校給食を通し児童生徒の健康増進対策を進めるため、生活習慣病対策への参画・協力と、養護教諭及び関係課係との情報共有・連携を強化する。</p> <p>食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化してきていることから、より安全性・確実性の強化徹底を図る。</p> <p>学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の確保と一部外部委託を進めていく。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。
事業費計	78,554千円	事業費計	67,108千円	事業費計	67,108千円

2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善を図るとともに、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会を提供する。また、食物アレルギーや医療的ケアを必要とする児童生徒への対応を含め、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と将来にわたる正しい食習慣の確立を目指す。

学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の処遇改善と一部外部委託を進めていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>現在の学校給食センターは建設後22年を経過しており、設備・調理機器の計画的な改修・更新を実施していることから、修繕件数はここ数年、減少傾向にある。今後も安全安心な学校給食を提供するため、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の改修・更新・修繕を実施していく。</p> <p>近年、男性職員の応募や任用が増えているが、更衣室やトイレ等、施設の構造上の理由により、複数の男性職員を任用することが難しく、また、できる業務も限られてしまう状況である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>現在の学校給食センターは建設してから20年以上経過しているが、今後も20年程度は現施設を使用することが想定されるため、長期的な施設整備・備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。</p> <p>緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がでないよう対応していく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄室等空調設備設置工事 ・有機物廃棄物処理装置等撤去工事 ・洗浄室流し台照明器具取付工事 ・午後破砕機更新工事 ・自動食器浸漬槽購入 ・牛乳用冷蔵庫購入 ・学校配膳室空調設備設置 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気ボイラー更新工事 ・下処理室・調理場包丁まな板殺菌庫購入 ・下処理室・調理場消毒保管庫購入 ・野菜切り機購入 ・アレルギー用ガステーブル購入 ・クリーンロッカー購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・真空式ボイラー更新工事
事業費計	68,079千円	事業費計	54,951千円	事業費計	50,528千円

2. 向こう3年間にける事業の概要
<p>学校給食センターは、建設後の年数経過に伴い設備・調理機器の修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食の提供を継続するため、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	給食材料購入事業	事業名	給食材料購入事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の擬態的实践				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るため、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知し協力してもらえる体制づくりが必要となっている。 ・国の第3次食育推進基本計画では「学校給食における地場産物(都道府県内産)を使用する割合」の目標値(品目数ベース)を30%以上と定めており、本町の令和4年度道内産使用率(品目数)は6月・11月の全国定点調査で52.2%である。(北海道は48.7%、十勝は52.1%、いずれも令和元年度)。 ・近年の物価高騰に伴い、給食材料費が不足する事態となっている。令和4年度については不足する給食材料費を町費において補填している。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度は多くの生産者に協力をしてもらい、生産者の顔やメッセージを資料にまとめ、掲載することができた。また、給食時間に栄養教諭が農業や給食についての話をを行った。子どもたちが農業を身近に感じ、食べる意欲に繋がった。今後も継続していく。 ・地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが必要。 ・給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食当たり22円分を町費で負担する。 ・令和5年度については、給食材料費が不足する場合、令和4年度と同様、町費において補填していく。令和6年度以降については、状況により給食費の増額も検討する。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。
事業費計	92,274千円	事業費計	90,008千円	事業費計	86,814千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりを強化していく。物価高騰による食材費の増加が懸念される状況であり、給食費の改定も検討する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒食育推進事業	事業名	児童生徒食育推進事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>・学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るため、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知協力してもらえる体制づくりが必要となっている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>・まるごと給食で使用する食材の紹介や生産者からのメッセージを給食だよりに掲載し、児童生徒が地場産物への興味や知識を持てるよう工夫をしていく。</p> <p>また、給食時間を活用し栄養教諭による食と農のつながりや本町の給食の食材に関する指導を継続し、食育食農教育の推進を図る。</p> <p>・地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが不可欠である。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・めむろまるごと給食の充実強化 ・生産者による食育・食農授業の実施 ・関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動の継続 ・学校給食を通じた児童生徒の健康増進(生活習慣病対策への参画、協力実施) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・めむろまるごと給食の充実強化 ・生産者による食育・食農授業の実施 ・関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動の継続 ・学校給食を通じた児童生徒の健康増進(生活習慣病対策への参画、協力実施) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・めむろまるごと給食の充実強化 ・生産者による食育・食農授業の実施 ・関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動の継続 ・学校給食を通じた児童生徒の健康増進(生活習慣病対策への参画、協力実施)
事業費計	3,357千円	事業費計	3,264千円	事業費計	3,264千円

2. 向こう3年間における事業の概要

<p>児童生徒に多くの食の経験をしてもらうため、まるごと給食で芽室産食材を生かした新メニュー試作の食材を購入する。</p> <p>全ての児童生徒の健全な成長発達を支援するための事業として食育・食農教育をより一層進めていくため、生産者の声を児童生徒に伝える機会を拡大する。</p> <p>また、タブレットPCを活用し、食育の動画作成、給食センター見学の際の調理場内の撮影、まるごと給食で生産者メッセージ動画の作成を行い、SNS等で発信を行い学校現場と生産者をリアルタイムでつなぐ。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	少年教育活動運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	ジモト大学の積極的推進			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>様々な体験活動をととして、子どもたちの豊かで健やかな心を育む。 集団生活をととして形成される協調性や自然体験の中での経験が、子どもたちの発達段階ごとの成長に影響を持つと考えられることから、その重要性が求められる。 少年期に地域での豊かな体験活動の機会を持つことにより、郷土愛の醸成を図る。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>ジモト大学については以下2点を目標に、事業関係者の拡大を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内高校2校との連携企画を実施 ・芽室駅前に中高生を呼び込み、地域住民との交流機会が創出される、中高生が実施主体となる企画を実施 <p>各事業の実施によりどのような変容・成果が見られたか、活動量等の数値的表現または参加者の感想等言語的表現により、体験的活動及び集団的活動の価値の明確化を図る。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など
事業費計	5,867千円	事業費計	5,900千円	事業費計	5,817千円

2. 向こう3年間における事業の概要
子どもたちの豊かで健やかな心を育む各種体験活動を行うとともに、中高生を対象とした人材育成プログラムである芽室ジモト大学事業を実施する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
 その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	高齢者学級「柏樹学園」開催事業	事業名		所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	高齢者等活き活き推進事業				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> ・柏樹学園生の減少、高齢化 ・地域人材の発掘、育成 ・ニーズにあわせた学習機会の創出 ・高齢者人口の増と多様化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味ある講義等の実施、ニーズの把握及び1日体験入園の実施(柏樹学園) ・学校支援ボランティア等(地域指導者人材/バンク派遣事業の補完)を通じた人材の確保、育成 ・公民館、体育施設での講座等を通しての人材の育成、発掘(指定管理者や他課との連携) ・高齢者の経験、知恵等を生かした人材の確保 ・「社会教育主事」講習を通じ、その役割に即した行政と各種団体等との橋渡し役を行う職員の育成

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催	内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催	内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催
事業費計	1,859千円	事業費計	1,859千円	事業費計	1,859千円

2. 向こう3年間における事業の概要
65歳以上の対象とした柏樹学園を継続して開催するとともに、次代に高齢者となる年代を対象した体験入園等を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	コミュニティ・スクールの充実			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる行動制限が緩和(解除)されたことによる、活発な地域学校協働活動の実施。 ・学校とCSコーディネーター、地域と学校との関係づくり。 ・学校への学校支援ボランティア活動の理解浸透及び、活動の充実。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSコーディネーターが担当区の学校運営協議会の委員となり、学校課題の把握、支援に向けボランティアへのスムーズな調整、コーディネーターの活動の周知などを行う。 ・学校と連携を密にし、新しいメニューの支援拡充に力を入れ、活発な活動につなげていく。 ・町民やPTAなどへの広報活動とボランティア登録の呼びかけを行い、SNSを活用して活動の様子を発信していく。 ・ボランティア登録者と学校(教諭・生徒・児童)との意見交流を行い、活動に対する共通理解につなげる。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施
事業費計	8,745千円	事業費計	8,745千円	事業費計	8,745千円

2. 向こう3年における事業の概要
コミュニティ・スクールにおけるCSコーディネーターの配置、地域学校協働活動を実施する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	公民館施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町民の様々な生涯学習の活動や発表の場の提供のため、施設の維持管理を行う。改修工事を行っていない部分については徐々に劣化が進んでおり、計画的な修繕を検討する必要がある。2022年から教育支援センター「ゆうゆう」とめむろ町民活動支援センターが公民館に移転した。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点に立ち、計画的な施設修繕等を行い、施設の適正な管理を行う。 ・令和7年度からの次期5年間の指定管理者選定に向け、令和6年度中に施設管理に関する仕様及び指定管理委託料を策定し、業務の担い手を選定する。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・3階和室畳表取替修繕 ・高圧引込ケーブル更新工事 ・施設備品購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・発電機精密点検委託及び蓄電池交換修繕 ・大ホールワイヤレスマイク更新工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・大ホール非常用発電機更新 ・空調設備設置工事 ・施設備品購入費
事業費計	48,548千円	事業費計	53,620千円	事業費計	114,595千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和6年度:経年劣化の進んだ和室畳表の取替修繕、電気室高圧引込ケーブル更新工事を予定。</p> <p>令和7年度:3か年計画によるトイレ混合栓交換修繕の実施、地下電気室発電機点検委託及び蓄電池の更新、大ホールワイヤレスマイクの更新工事を予定。</p> <p>令和8年度:空調設備設置工事、前年度実施予定の発電機精密点検委託の結果に基づき、非常用発電機更新工事の実施の可否を検討予定。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	ふるさと歴史館維持管理事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から24年が経過し、施設の設備面で経年劣化が進行していることから、計画的な更新が必要となっている。	地域の歴史資料の収集、保管および公開する施設としての機能を維持していくため、施設の適正な維持に努めていく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・自動ドア機械装置修繕 ・施設備品購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・施設備品購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・屋外通路補修工事 ・屋外階段補修工事 ・施設備品購入
事業費計	7,531千円	事業費計	6,958千円	事業費計	10,389千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和6年度:施設入口設置の自動ドア機械装置交換修繕を実施予定。</p> <p>令和7年:屋外通路及び屋外階段の補修工事を実施予定</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成30年度には芽室公園野球場の大規模改修工事と平成28年度の台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事を行うなど、施設整備事業を実施している。	芽室町営水泳プール建替基本計画と連動し、周辺施設を含む屋外体育施設全体の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査、南運動公園庭球場の整備の方向性を検討する。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理	内容	屋外体育施設の維持管理	内容	屋外体育施設の維持管理
事業費計	52,847千円	事業費計	39,874千円	事業費計	39,847千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外体育施設を計画的に整備等を実施する ・指定管理者と連携し、屋外体育施設の適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
 *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
 *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
 その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合体育館維持管理事業	事業名	総合体育館維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設備品や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し、災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。令和5年度には、施設内電気・機械設備等の老朽化改善を図るべく改修工事を実施する。</p>	<p>社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する芽室町営水泳プール建替に係る基本計画を策定する中で、町営水泳プール、トレーニングセンター、総合体育館の連絡方法や利用者の動線、町営水泳プール跡地利用を含めた周辺の屋外体育施設の整備と連動し、総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内部改修工事の実施 ・施設の維持管理 	内容	施設の維持管理	内容	施設の維持管理
事業費計	349,201千円	事業費計	59,493千円	事業費計	59,493千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、総合体育館内部改修工事を実施する ・指定管理者と連携し、総合体育館の適正な維持管理に努める

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間は、ゲートボールやテニス、フットサルだけではなく、野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。また、平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備した、アリーナ人工芝の維持管理や長寿命化に努めるとともに、懸案事項となっている天井部分からの管漏への有効な対策を検討する必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、天井部分からの管漏への有効な対策を検討し、施設全体の長寿命化に向けた課題の解決を図る。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備等の整備 ・施設の維持管理 	内容	施設の維持管理	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝の張り替え ・施設の維持管理
事業費計	30,411千円	事業費計	18,096千円	事業費計	57,541千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の整備及び人工芝の張り替え工事等を計画的に実施する ・指定管理者と連携し、健康プラザの適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ゲートボール普及活動事業	事業名	ゲートボール普及活動事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	発祥の地ゲートボール普及強化				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
全国的にゲートボールの競技人口が減少傾向にあり、将来的な競技の普及振興を図るためにも青少年や成年層への普及が必要と考える。	ベテランから初心者まで参加可能な全町大会を継続し、若い世代も競技に触れることができる機会を設けるとともに、高校ゲートボール部に対する支援を継続して行う。また、町内小中学校でのゲートボール体験実施を呼び掛け、若い世代の競技者獲得、少年団活動への参加者の増加につなげる。 スポーツとして活動しやすい環境の整備、多様な普及活動を加速させること、各種大会や交流機会の充実にに向けた対策の3点を掲げ集中的に実施する。 関係機関、団体と認識を共有し、ゲートボールの灯を絶やさず再燃させることを目指す。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備
事業費計	1,669千円	事業費計	1,669千円	事業費計	1,669千円

2. 向こう3年間における事業の概要
日本ゲートボール連合の再生プロジェクトとともに、本町の再生計画である「挑戦の流儀」の確実に実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>市街地中心部でどんな人でも利用できる施設として、図書館機能だけでなく、喫茶コーナーも含めてみんなが集う場所となっている。空調設備、Wi-Fiを設置したことでこれまでより多くの層、年齢の方が来館するようになった。開館後35年を迎え適切に維持し、町民の多岐にわたる声を聞きながら判断し、機能刷新を継続していかなければならない。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 環境土木課で実施している図書館敷地芝刈りをシニアワークセンターに委託 事務室内の電気湯沸かし器の交換 ・令和7年度 消火器の更新(10年) 危険物保安講習受講(3年毎) ・令和8年度 図書除菌消臭器 配架用ブックトラック
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地芝刈業務を役場から委託へ変更 ・電気湯沸かし器の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配架用ブックトラック
事業費計	16,446千円	事業費計	16,370千円	事業費計	12,594千円

2. 向こう3年間における事業の概要
施設の計画的な改修改善を行い、保全に努める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	図書館への電子図書導入、デジタル化推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
令和5年度に電子図書を導入し、普及・推進を図る。学校との連携により児童生徒の利用を特にとり進める。いつでもどこでも誰でも利用できる図書館環境の提供を行う。紙の本との特徴を補完しあい総合的な読書推進を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 電子図書コンテンツ3,000点 郷土資料のデジタル化委託 @130,000円×5冊 電子図書館月額運営費@30,000円 ・令和7年度 電子図書コンテンツ1,200点 郷土資料のデジタル化委託 @130,000円×5冊 電子図書館月額運営費@30,000円 ・令和8年度 電子図書コンテンツ1,200点 郷土資料のデジタル化委託 @130,000円×5冊 電子図書館月額運営費@30,000円

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書の普及、推進 ・郷土資料等のデジタル化の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書の普及、推進 ・郷土資料等のデジタル化の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書の普及、推進 ・郷土資料等のデジタル化の推進
事業費計	14,021千円	事業費計	14,241千円	事業費計	14,241千円

2. 向こう3年における事業の概要
電子図書館の普及推進、郷土資料等独自資料のデジタル化を推進し、従来の紙の資料と複合的に読書推進を執り進める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。